

戸田市 特別支援教育推進計画

令和4年3月
戸田市教育委員会

はじめに

平成19年4月、障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法が施行されました。特別支援教育は、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」とされ、発達障害も含めて、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されることが示されました。

こうした中で、戸田市教育委員会では、「特別支援教育は教育の原点である」という信念のもと、第4次戸田市教育振興計画に「多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような誰一人取り残さない学びの保障」を方針として掲げています。多様なニーズに丁寧に対応し、きめ細やかな支援を行うことで、障害の有無に関わらず全ての児童生徒が共に成長していく姿の実現を目指します。

今回、全ての学校における特別支援教育を推進するために「戸田市特別支援教育推進計画」を策定しました。本計画を戸田市の特別支援教育の教育環境整備の基盤とし、その推進に寄与できるよう、あわせて、「特別支援教育」という言葉を使う必要がなくなるくらい、「多様なニーズに応じた支援が当たり前の教育」に向け、計画を推進してまいります。

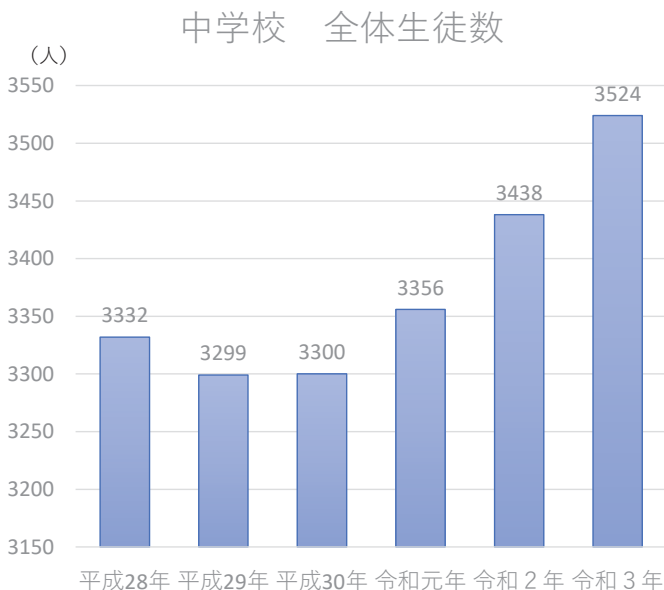
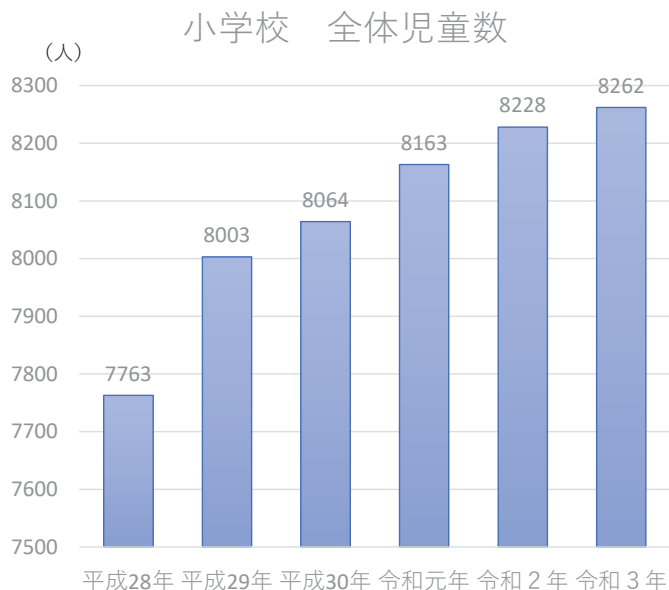
令和4年3月

戸田市教育委員会

1 小・中学校における特別支援教育に関する現状と課題

(1) 児童生徒数の推移

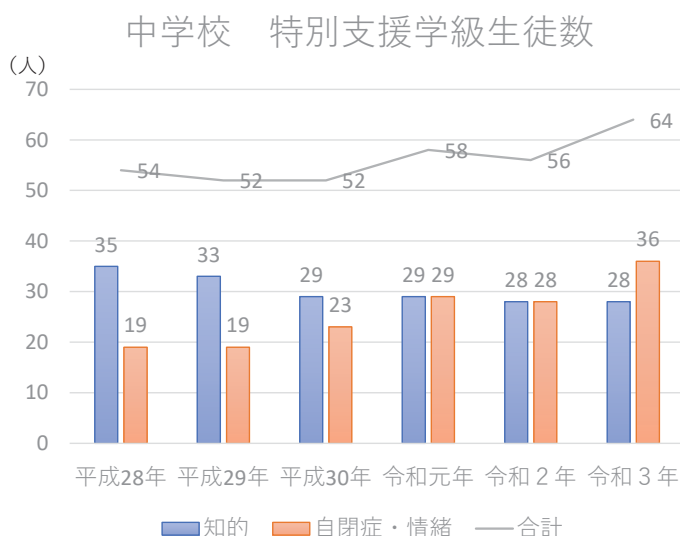
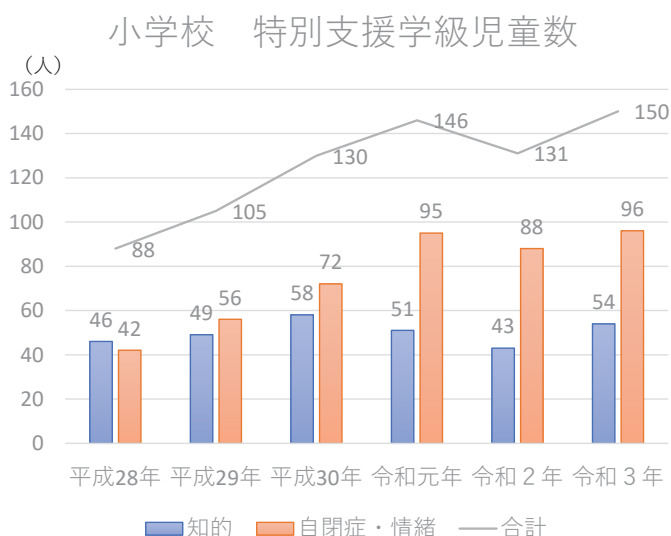
<全体>



Point

- ・小学校、中学校ともに、全体の児童生徒数は概ね増加傾向にある。

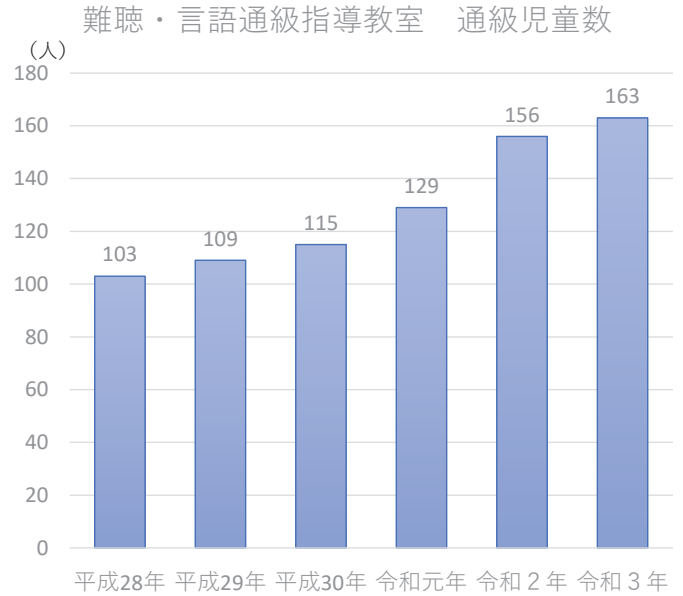
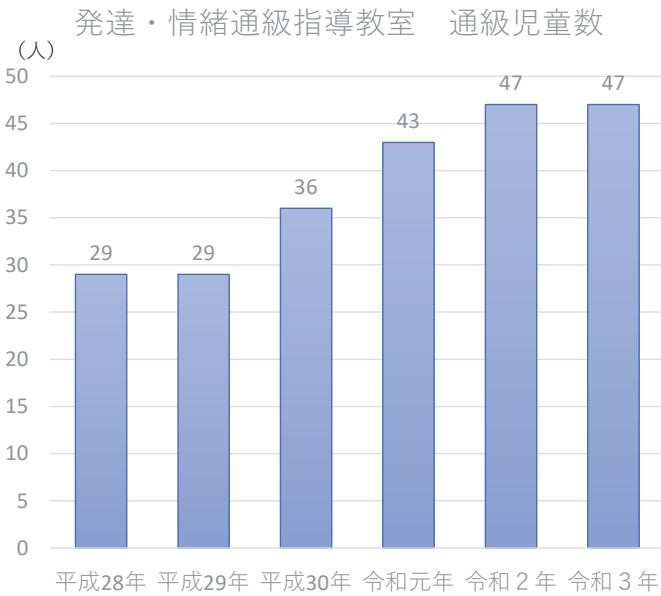
<特別支援学級>



Point

- ・小学校について、在籍児童数は概ね増加傾向にあり、特に、自閉症・情緒障害学級の児童数が5年間で2倍となっている。
- ・中学校について、在籍生徒数は横ばいの推移であるが、自閉症・情緒障害学級の生徒数が増加傾向にある。
- ・特別支援学級に在籍はしていないが、市就学支援委員会で「特別支援学級での学びが望ましい」と判断が出ている児童生徒もいるため、ニーズはさらに多いと推定される。

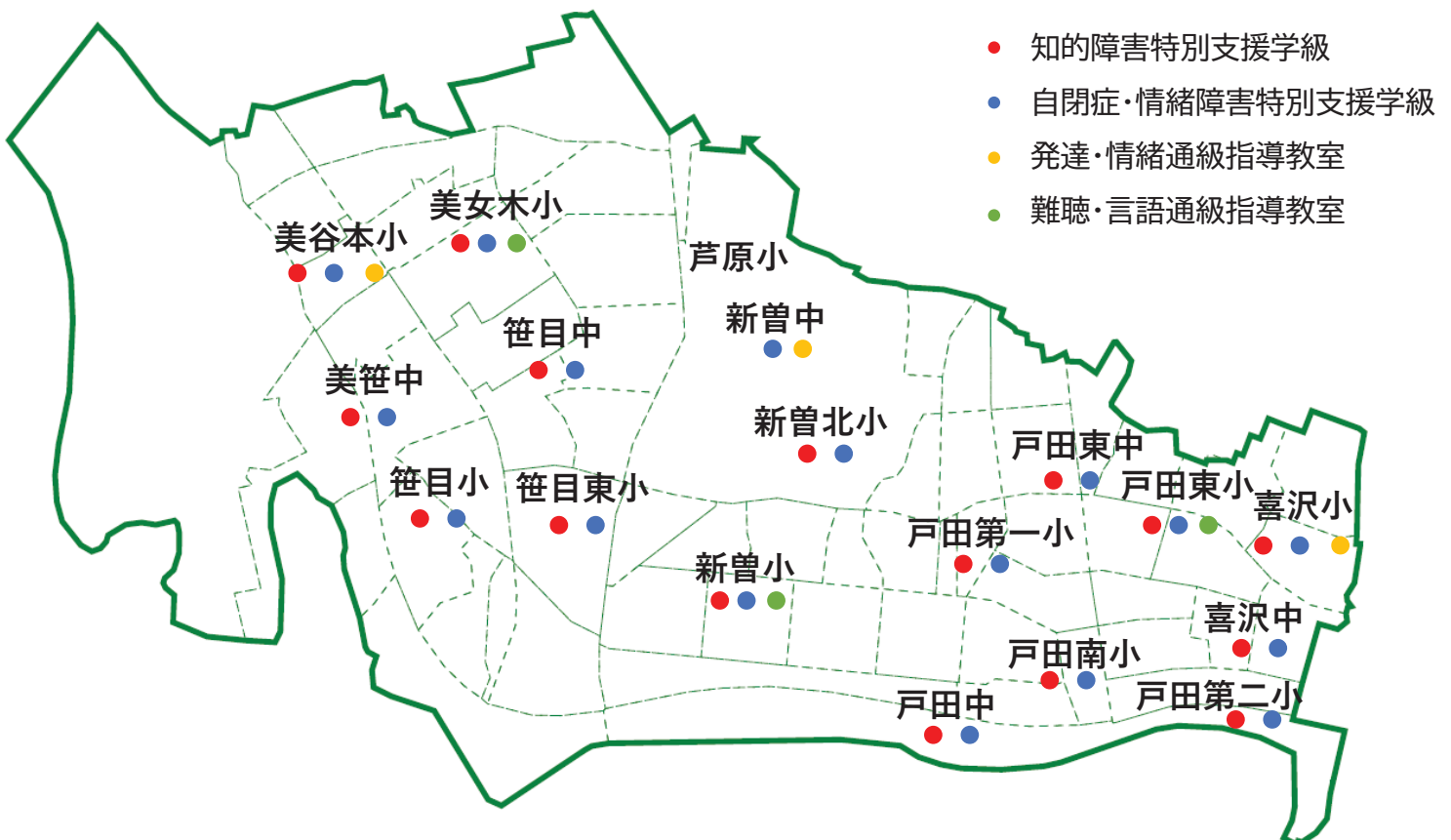
<通級指導教室>



Point

- ・発達・情緒通級指導教室、難聴・言語通級指導教室ともに通級児童数は増加傾向にある。
- ・保護者の送迎が難しかったり、中学校には令和3年度まで通級指導教室が設置されていなかったり等の理由で通級できていない児童生徒がいることを考えると、ニーズはさらに多いと推定される。

(2)市内小・中学校の配置図・特別支援学級、通級指導教室の設置状況



特別支援学級＜知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級＞

学校名	知的障害 特別支援学級	自閉症・情緒障害 特別支援学級	学校名	知的障害 特別支援学級	自閉症・情緒障害 特別支援学級
戸田第一小学校	○	○	新曾北小学校	○	○
戸田第二小学校	○	○	美女木小学校	○	○
新曾小学校	○	○	芦原小学校	※2	
美谷本小学校	○	○	戸田中学校	○	○
笹目小学校	○	○	戸田東中学校	○	○
戸田東小学校	○	○	美笹中学校	○	○
戸田南小学校	○	○	喜沢中学校	○	○
喜沢小学校	○	○	新曾中学校	※1	○
笹目東小学校	○	○	笹目中学校	○	○

※1 開設準備は整っており、ニーズに応じて開設 ※2 教室不足が解消され次第、開設予定

Point

- ・小学校12校中11校、中学校全校に特別支援学級が設置されている。
(うち、新曾中学校は自閉症・情緒障害学級のための設置であるが、開設準備は整っている。)
- ・芦原小学校は教室不足が解消され次第開設予定である。
- ・今後、学級数が増えた際の教室の確保や、人材の確保が課題となる。あわせて、担当教員の資質向上が課題である。

発達・情緒通級指導教室＜フレンドリールーム＞

学校名	通学区域
美谷本小学校	美谷本・笹目・笹目東・美女木・芦原
喜沢小学校	戸田第一・戸田第二・新曾・戸田東 戸田南・喜沢・新曾北
新曾中学校	市内中学校

難聴・言語通級指導教室＜ことばの教室＞

学校名	通学区域
新曾小学校	新曾・戸田南・新曾北
戸田東小学校	戸田第一・戸田第二・戸田東・喜沢
美女木小学校	美谷本・笹目・笹目東・美女木・芦原

Point

- ・発達・情緒通級指導教室が3校、難聴・言語通級指導教室が3校設置されている。
- ・通級にあたっては保護者の送迎が必要であること、通級指導教室を担当できる教員の確保が課題である。また、担当教員の資質向上も喫緊の課題である。

2 特別支援教育に関する現在の取組

(1)取組の方向性

第4次戸田市教育振興計画

方針2. 多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような誰一人取り残さない学びの保障

障害のある人もない人も共に学ぶ
インクルーシブ教育システムの構築

推進項目Ⅰ 指導内容の充実

- ①学びやすい学級づくり
- ②学習指導要領の周知・徹底
- ③民間企業との共同研究
- ④ツールの活用

推進項目Ⅱ 教員の専門性の向上

- ⑤教員研修体制
- ⑥専門性のある人材の活用

推進項目Ⅲ 関係機関との連携

- ⑦就学相談体制の充実
- ⑧福祉との連携

(2)推進内容

①障害のあるなしに関わらず学びやすい学級づくり

◆応用行動分析学に基づく、「気になる行動」を「望ましい行動」にするためのアプローチ

「気になる行動」を3つの場面に分割した上で、
行動の前後にアプローチし、「望ましい行動」を増やすための工夫をしましょう

行動の前（きっかけ）

行動のきっかけ、状況

行 動

行動の後（行動の結果）

行動の後に何が起きたか

行動の前の工夫

- ①望ましい行動を起こしやすくなるような、
環境を整える工夫
※工夫の仕方はページ下部の「学習指導要領に記載されている配慮事項について」も御参照ください。
- ②何をしたら良いかがわかるような**指示の工夫**
(例) 具体的・端的な指示、わかりやすい言い方

行動の後の工夫

- ①望ましい行動に近づいたときは…
具体的・即時的に褒める、承認する
- ②望ましくない行動のときは…
怒る・叱るなどの**過剰な反応をしない**
代わりに、望ましい行動に近づいた際に褒める

💡Point

- ・通常の学級も含めた全ての学級で活用する考え方。
- ・後述する「子育て学習会」や「スクールワイドPBS」もこの考え方が前提である。
- ・市内校内研修や、学校訪問時の指導で活用している。

◆「学級の雰囲気チェックリスト」の活用

筑波大学の柘植研究室と研究協力をし、発達障害のある児童生徒が適応しやすい学級の雰囲気のための条件を検討した。

その結果作成された右記「学級の雰囲気チェックリスト」を全教員に周知し、日々の学級運営に活用する。

学級の雰囲気チェックリスト

筑波大学 柘植雅義・岡部帆南

番号	場面	内容
■ 1	授業開始前	教室の整理整頓（本棚・ロッカー・児童生徒と先生の机など）ができています。
■ 2		机が真っ直ぐ揃っており、床に荷物やゴミが落ちていない。
■ 3		チャイムがなる前に、児童生徒も先生も授業の準備ができています。
■ 4	学級経営・授業運営	クラスのルールやマナー、授業内における発表の仕方、ノートの取り方などが確立されている。
■ 5		授業の進め方や本時の内容が明確である。
■ 6		授業内における話し合い活動や意見交換が活発である。ただし、メリハリがあるため、騒がしくない。
■ 7		課題が早く終わった児童生徒や時間を持て余している児童生徒、私語をしている児童生徒に対して、次の指示を出している。
■ 8		必要に応じて、板書に振り仮名を付けたり、ページ番号を書くなどの工夫をしている。
■ 9	やりの児童生徒と	児童生徒が自分の意見や感想をノートに書いているタイミングで、先生自身の仕事や作業を行わず、児童生徒の表情や姿勢を確認している。
■ 10		「いいね!」「そうそう!」「OK!」などの肯定的な言葉掛けをしている。
■ 11		児童生徒と担任の先生の授業内におけるやり取りが多く、テンポが良い。
■ 12	やりの同士の児童生徒	物を落としてしまったり、作業についていけなかったりする友人のことを気に掛け、すばやく行動に移すことができる児童生徒が多い。
■ 13		誰かのふざけや失敗に対して、過剰に反応する児童生徒が少ない。

②学習指導要領の周知・徹底

学習指導要領に記載されている配慮事項について

学習指導要領 各教科解説第4章内「障害のある児童生徒への指導」のポイント

- ・「通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう…」と明記されている。
- ・～な場合【困難の状態】・～するために【配慮の意図】・～の配慮をする【手立て】のように、配慮事項が体系立てて記載されている。

例①

声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱えている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。
(小学校学習指導要領解説 国語P.160)

例②

文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合、生徒が数量の関係をイメージできるように、生徒の経験に基づいた場面や興味ある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるように印を付けさせたり、場面を図式化したりすることなどの工夫を行う。
(中学校学習指導要領解説 数学P.165)

Point

- ・全教職員に配付している「指導の重点・主な施策」に掲載し、周知を図っている。

③民間教育事業者との共同研究

◆子育て学習会(ペアレントトレーニング短縮版)の学校導入の共同研究

教員が保護者に向けて支援プログラムを実施することが、子供の行動変容、保護者の不安解消、教員の自己効力感の向上に有効

◆「個別の学び支援システム」の開発・導入

個別の指導計画の質の向上・教員の計画作成の負担感の減少のため開発中

◆スクールワイドPBS(ポジティブな行動支援)の学校導入に関する共同研究

ポジティブな行動支援(できている行動に着目して称賛することによって望ましい行動を増やし、問題行動を減少させる応用行動分析の一種)を学校に導入し、その効果を検証

Point

- ・民間教育事業者の専門的、科学的な知見を学校現場へ導入し、専門性の向上を図っている。
- ・研究結果については、市内教員に広く周知している。

PBS (= ポジティブな行動支援) の学校導入に関する研究

○ポジティブな行動支援 (Positive Behavior Support) とは？

- ・・・児童生徒の**望ましい行動を育てる支援方法**です！

PBSの考え方のポイント

- ・何か問題が起きた後に支援するのではなく、**予防的な支援**であること。
- ・できていないことに着目するのではなく、**できていることに着目**すること。
- ・望ましくない行動を「罰則や叱責」で減らすのではなく、**望ましい行動を「称賛や承認」で増やし**、結果的に望ましくない行動を減らすこと。

○取組の流れ

望ましい行動 (3つの大切) を定義し、
どの目標から取り組むかを決定する

支援計画を作成する

- ・どのように児童生徒に指導するか
- ・望ましい行動が起きた時、どのようにほめるか
- ・児童生徒の行動をどのように記録をとるか

計画を実行

行動の記録を取り、計画の振り返りを行う
成果が出たら次の目標の設定へ

○期待できる効果は？

- ・教員の称賛する回数が増える
- ・児童生徒が自信をもって行動に取り組める
- ・問題行動を予防できる

・・・など

PBSを導入することで、教員も児童生徒も
笑顔でいる学級づくりが期待できます



④ツールの活用

『見る力』を育てる
ビジョン・アセスメント
WAVES



多層指導モデルMIM
読みのアセスメント・
指導パッケージ



GIGAスクール構想による
端末整備
＜特別支援学級用iPad＞



Point

- ・WAVES、MIM導入時には、開発者である奥村智人氏／海津亜希子氏からの研修を実施
- ・WAVES、MIMのデジタル版についてもトライアルで活用中
- ・GIGAスクール構想による端末整備として、特別支援学級の児童生徒用にiPadを整備している。

⑤教員研修体制



校内特別支援教育研修のサポート



ペアレントトレーニング指導者養成研修会



ポジティブな行動支援

「PBS」

Positive Behavior Support

特別支援教育コーディネーター研修会



幼保小中連携特別支援教育・UD研修会

Point

- ・上記のような全体に向けた研修に加え、市独自の特別支援教育アドバイザーによる訪問指導や、県の特別支援教育推進専門員による訪問指導など、現場での指導も充実させている。

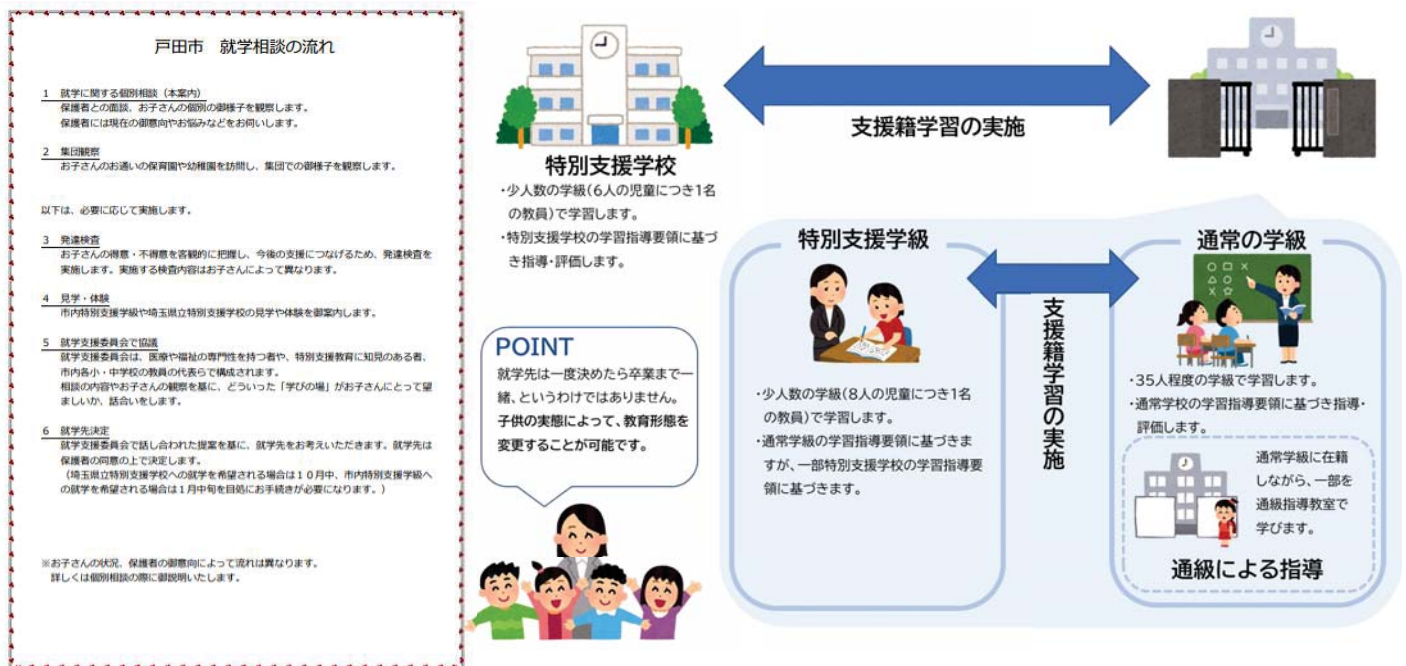
⑥専門性のある人材の活用

職名	職務内容	担当する者 () 内はR3委嘱者
特別支援教育アドバイザー	特別支援学級や発達・情緒通級指導教室の訪問指導	特別支援教育の知識と経験が豊富な者 (特別支援学級や発達・情緒通級指導教室の経験がある者、発達障害を専門とする民間教育事業者)
心の教育アドバイザー	就学に関わる教育相談、学校、保護者・未就学児、幼稚園・保育園との連携、助言	教育相談の知識と経験が豊かな者 (学校心理士の資格を有する校長経験者)
ことばの教室アドバイザー	難聴・言語通級指導教室の訪問指導	難聴や言語障害の知識と経験が豊富な者 (難聴・言語通級指導教室を担当していた者)
発達専門医	発達障害に係る相談、診断	発達障害、神経疾患等を専門とする医師 (獨協医科大学埼玉医療センターの医師)
巡回相談員	学校からの要請に応じて、児童生徒に対する実態把握及び指導・助言	発達障害に専門的な知見を持つ者 (大学教授、心理士)

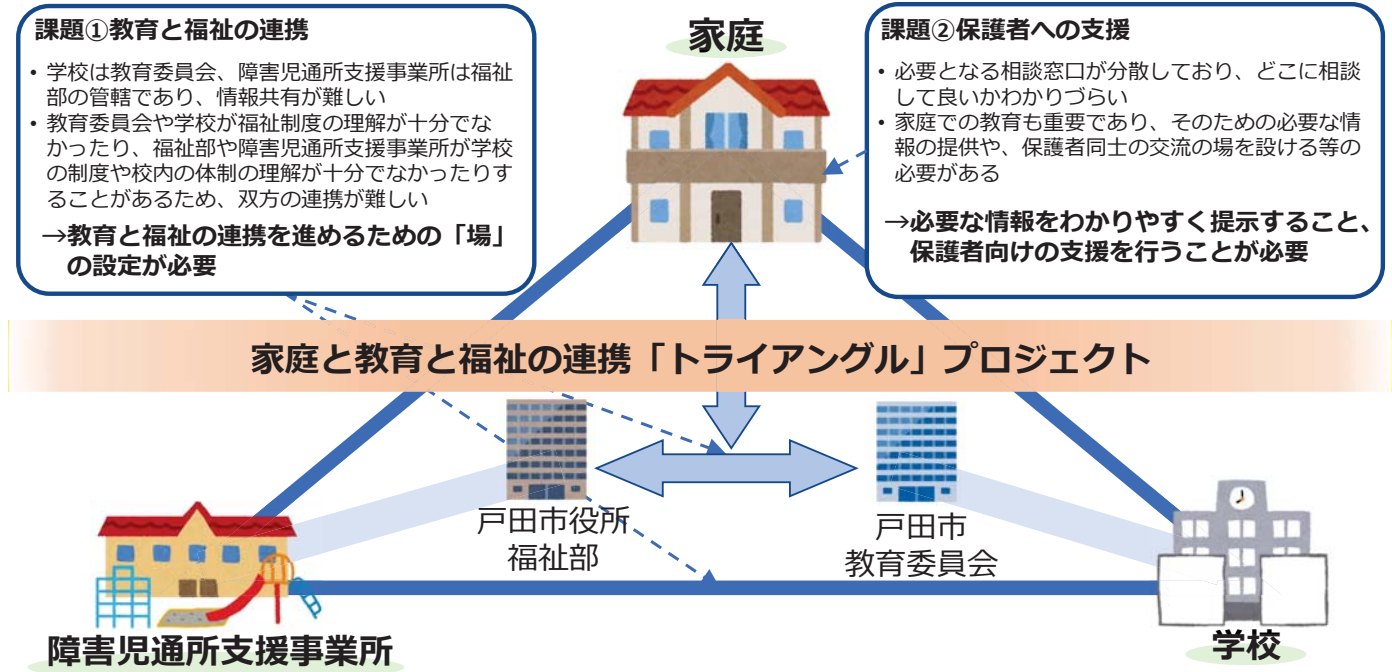
Point

- ・上記のような専門的な知見を持つ者を委嘱することで、配慮が必要な児童生徒への支援充実及び教師の資質向上を図る。
- ・その他、特別支援学校のセンター的機能の活用も推進している。

⑦就学相談体制の充実



⑧福祉との連携



Point

・障害福祉課、教育政策室、事業所代表、学校代表を委員とした「戸田市教育と福祉の連携支援委員会」を立ち上げ、連携について協議を行っている。

3 特別支援教育に関する今後の見通し

(1)取組の方向性

障害のある人もない人も共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築



「特別でない、特別支援教育」の実現
—多様なニーズへの支援が当たり前である教育へ—

I. 教員の資質向上による指導の充実

II. 「必要な時に」、「必要な場で」学べる環境整備

III. 関係機関との連携

(2) 推進内容<モニタリング指標>

専門的・科学的な知見の活用

- ・多層指導モデルMIMデジタル版の導入及び活用
- ・アセスメントに基づく計画作成(プランA・B)の作成数及び作成率
- ・スクールワイドPBS研究成果の蓄積、市内周知

多様な学びの場の提供

- ・特別支援学級設置率 100%
- ・オンラインでの通級による指導の実施及び効果検証
- ・知的障害を伴わない発達障害のある児童生徒の柔軟な学びの場の提供
- ・支援籍学習の実施率

子供を取り巻く環境の連携強化

- ・教育と福祉の連携支援会議の定期開催
- ・早期就学相談の実施件数
- ・幼稚園、保育園訪問による連携強化
- ・5歳児検診訪問による福祉センターとの連携強化
- ・個別の教育支援計画やサポート手帳等の他機関との共有率

(3) 推進内容<施策の位置づけ>

個別적인支援が必要な児童生徒への支援

- ・学習指導要領に記載の配慮事項
- ・専門性のある人材の活用
- ・福祉との連携
- ・多様な学びの場の整備
- ・支援籍学習の推進
- ・アセスメントに基づくプランA・Bの作成

全ての児童生徒への支援

- ・応用行動分析に基づくアプローチ
- ・学級の雰囲気
- ・「子育て学習会」の実施
- ・スクールワイドPBSの導入
- ・効果的な教材の活用

おわりに

本計画は、これまで取り組んできた特別支援教育推進に係る環境整備や実践的研究の成果を踏まえ、障害のある人もない人も共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けて、三つの推進項目を柱に計画を策定しました。本市が目指す「多様なニーズに応じた支援が当たり前の教育」は、すなわち「同じ場で共に学ぶことを追求すること」「その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み」を充実させ、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育の理念そのものであります。本計画を基に、児童生徒一人一人に充実した学びを提供していけるよう実践的な取組を進め、特別支援教育の理解がより一層深まり、教育実践の質的向上、児童生徒理解や児童生徒とのよりよい関わりが広がることを期待しています。また、本計画に基づく取組の進捗につきましては、年度毎に確認するとともに、必要に応じて取組の改善を行ってまいります。

結びに、本計画の作成にあたり御指導を賜りました全ての皆様にこの場を借りて心から御礼申し上げます。

本推進計画の策定にあたり御尽力いただいた皆様

<有識者>

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
株式会社 LITALICO LITALICO 研究所

教 授 長 江 清 和 様
所 長 野 口 晃 菜 様

<戸田市特別支援教育推進計画検討委員>

埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校
戸田市立戸田中学校（就学支援委員会委員長）
戸田市立芦原小学校（特別支援教育部会部長）
戸田市立美笹中学校（特別支援教育担当者連絡会部長）
戸田市役所健康福祉部障害福祉課
戸田市教育委員会教育政策室
戸田市立教育センター

教 頭 島 宗 徹
校 長 小 暮 孝 明
校 長 山 下 理 恵 子
校 長 小 高 剛
課 長 谷 島 雅 人
課 長 田 野 正 毅
所 長 藤 田 政 貴

本計画に関するお問い合わせ先

戸田市特別支援教育推進計画検討委員会事務局（戸田市立教育センター指導主事）
（住所）戸田市上戸田1-19-14（電話番号）048-434-5660